

## 4. 中学校給食事業の現状と課題について

(1) 本市の中学校給食の現状と課題、過去5年間の喫食率の推移について

(2) 選択制で「就学援助の対象」として実施している自治体の事例があり、就学援助の基準を下げても実施する必要があるのでは

具体的には、就学援助の基準を下げると、予算的にはどの程度になるのか

(3) 中学校給食を「就学援助の対象」にすることや、全員喫食の実施など、庁内や教育委員会での議論はあるのか

(4) ランチルームなど学校施設の条件整備が必要ではないか

**【答弁】**

4. の(1)から(4)につきまして、順次お答えいたします。

まず、(1)についてですが、本市では、平成22年度から市内全中学校で給食を実施してまいりました。過去5年間の喫食率につきましては、平成24年度は34.9%、平成25年度は37.7%、平成26年度は41.8%、平成27年度は43.5%、平成28年度は47.4%と徐々に増加してきており、選択制給食を実施している近隣市町村と比べましても高い喫食率となってきました。その理由としましては、給食の安全・安心への信頼感が得られてきたこと、献立の工夫、「給食の日」などの取組みの結果であると考えております。しかしながら、申し込み方法の簡略化や給食費の支払い方法について利便性の向上を図ることなどの課題もありますことから、今後も研究を進めてまいりたいと考えております。

次に(2)についてお答えいたします。

本市における就学援助制度につきましては、より多くの世帯への支援を行うため、認定基準を大阪府内でも高い比率である「生活保護基準の1.3倍」と定め、その維持に努めてきたところでございます。

議員ご提案の中学校給食を就学援助の対象とするための財源を確保するために、この基準を下げることを想定しますと、1.3倍から1.2倍にすることでおよそ800万円、1.1倍にすることでおよそ1750万円、1.0倍にすることでおよそ2650万円の財源確保が可能となりますが、中学校給食に必要なおよそ4000万円を確保することは困難でございます。

更には、認定基準を1.0倍にした場合、現在、就学援助を受けている子どものうち約500人が、新たに不認定となることが想定されます。このことから、就学援助の認定基準を引き下げて中学校給食の財源にあてることにつきましては、慎重に考えなければならないと認識しているところでございます。

次に(3)についてですが、現在、市内の中学校では、毎年の「給食の日」に合わせて、全員給食と選択制給食のどちらがよいのかについてのアンケート調査を実施しております。結果につきましては、8割以上の生徒が選択制給食を希望しており、現在の実施方法が生徒のニーズに合った方法であると確認しております。保護者の意見としましても、選択制給食を希望している意見が多く寄せられております。

本市教育委員会といたしましては、国全体として子どもの貧困問題が注目されている中であって、保護者の経済状況が子どもの健康状態や学習環境に影響を及ぼさないことが重要であると認識しております。中学校給食費を就学援助の支給対象とすることにつきまして、財源の確保が課題となっておりますが、引き続き研究をすすめて参りますとともに、就学援助制度にかかる財政的な保障や増額等の措置について、国や府に強く要望してまいります。

最後に(4)についてですが、ランチルームなどの整備につきましては、教室と異なる空間で生徒がリラックスして喫食できることや食育の充実を図る上で、有効な手段のひとつと考えておりますが、整備にあたっては、給食調理場に近接した場所で各学校の生徒数に見合ったスペースの確保などの条件整備の課題もございます。

教育委員会としましては、喫食率向上や食育を通した子どもたちの健全な育成の観点も踏まえ、学校現場の意見を聴取するとともに学校施設の状況も確認しながら、課題の改善策について調査研究してまいりたいと考えております。